

外来化学療法に関する体制について

①連絡体制

常に医師、看護師、薬剤師を配置しており、化学療法を行っている患者さんからの緊急時のお問い合わせに対応できる体制を確保しています。

緊急時連絡先：088-837-3000（代表）



②入院体制

化学療法を行っている患者さんが緊急時に入院できる体制を確保しています。



③治療内容（レジメン）の妥当性評価

年2回抗がん剤レジメン管理委員会を開催し、治療内容の妥当性を評価しています。

また対象患者がいる際にはその都度、当該委員会を書面開催し評価しています。

なお、上記委員会には化学療法に関わる診療科の医師と看護師、薬剤師が参加しています。

